

農作業標準賃金表

令和8年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

| 作 業 名 | | 単 位 | 標準賃金 | 摘 要 | |
|---------|---------------------|-------|----------|------------------------------------|--------------|
| 一般農作業 | | 1日 | 8,300円以上 | 実働8時間 | |
| 山林作業 | | 1日 | 9,300円以上 | 実働8時間 | |
| ロータリー作業 | 田 | 10アール | 1回目 | 7,880円 | 機械、燃料とも作業者持ち |
| | | | 2回目以降 | 7,330円 | |
| | | | 代かき | 7,880円 | |
| | 畑 | | 5,110円 | | |
| 深耕 | プラウ | 10アール | 6,110円 | | |
| | プラソイラ | | 5,110円 | | |
| 消毒 | プラウ消毒又はロータリー消毒 | 10アール | 6,520円 | 機械、燃料とも作業者持ち 薬剤代は別 | |
| 畦立等 | 畦立 | 10アール | 4,550円 | 機械、燃料とも作業者持ち | |
| | 畦立マルチ | | 7,880円 | 資材代、薬剤代は別 | |
| | 畦立マルチ消毒 | | 9,550円 | 甘藷マルチ同時施肥作業は10aあたり1,100円加算する。 | |
| | マルチ(園芸作物) | | 6,220円 | | |
| 肥料散布 | | 10アール | 4,550円 | 肥料代は別 | |
| 農薬散布 | 水和剤 | 10アール | 3,990円 | 農薬代は別 | |
| | 粉剤 | | 2,330円 | | |
| | 無人ヘリ・ドローン | | 2,330円 | | |
| 甘しょ収穫等 | 甘しょつる切り | 10アール | 5,110円 | 機械、燃料とも作業者持ち | |
| | 甘しょ掘り | | 5,110円 | | |
| | 甘しょ掘り (自走式ハーベスタ) | | 17,330円 | 機械、燃料とも作業者持ち 運転者1人込み | |
| 田植え | | | 7,880円 | 機械、燃料とも作業者持ち | |
| コンバイン | 水稲 | 10アール | 17,880円 | 資材代は別 | |
| | 大豆・そば | | 8,440円 | コンバイン作業は刈り取りのみとし、 運搬、乾燥料金は含まない。 | |
| 水田畦塗り | | 1m | 83円 | 機械、燃料とも作業者持ち | |
| 草払い | | 1時間 | 1,310円 | 機械、燃料とも作業者持ち | |

※上記作業料金には、10%の消費税が加算されています。

- ◎ 茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。
- ◎ 10アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算してください。また、ほ場までの距離によっても加算する場合があります。
- ◎ コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算してください。
- ◎ 草丈の繁茂状況により作業賃金は当事者間で協議してください。
(基準は、平坦地で、草丈が膝辺りまでを標準としています。)
- ◎ 一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。